

第3回基山町総合計画審議会

(要点筆記)

日 時：令和6年7月31日（水）14：30～15：55

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：17人

田口英信 委員、坂本弘 委員、平野かすみ 委員、天本博巳 委員、
毛利博司 委員、神原玄晃 委員、平野守 委員、天本直美 委員、
宮本浩子 委員、永尾浩一 委員、山本頼子 委員、稲毛あゆみ 委員、
橋本高志 委員、森田昌嗣 委員、平川伸子 委員、藤崎広子 委員、
天野昌明 委員

欠席委員：1人

事務局：3人

企画政策課：亀山課長、原主幹、村田主任

傍聴者：1人

随行者：1人

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員の委嘱
- 4 自己紹介
- 5 会議録署名委員の選任
- 6 議事
第6次基山町総合計画基本構想（案）について
- 7 その他
- 8 閉会

1 開会

(事務局により開会)

2 会長あいさつ

本日は総合計画基本構想（案）について、前回の会議での皆様の御意見を取り入れて修正を行ったものについて、事務局より説明が行われる。忌憚のない御意見をいただきたいと思う。どうぞよろしくお願いします。

3 委員の委嘱

(令和6年7月1日から新たに委員となられた方について事務局より紹介)

4 自己紹介

(初めて出席された委員より自己紹介)

(天本博已委員)

今年の4月より基山町消防団の団長を拝命した。分からないことが多い状態で委員となっているがどうぞよろしくお願いします。

(藤崎委員)

どうぞよろしくお願いします。

(山本委員)

私も分からないことが多い状態だが、どうぞよろしくお願いします。

5 会議録署名委員の選任

(事務局)

議事に入る前に、本日1名の委員が欠席となっているが、委員18名のうち過半数の出席があるため、基山町総合計画審議会条例第6条第2項に基づき会議が成立していることを報告する。

また、この会議は基山町審議会等の会議の公開に関する規程に基づき、公開することとしているため、ご了承いただきたい。

(会議録署名委員に天本博已委員と神原委員を選出)

(会長が議長となり進行)

6 議事

第6次基山町総合計画基本構想（案）について

(会長)

議事の第6次基山町総合計画基本構想（案）について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(事務局より第6次基山町総合計画基本構想（案）について説明)

(会長)

ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問はあるか。

(委員)

前回の会議では基本的な視点というものについてお話をさせていただいたが、その内容を踏まえて今回の基本構想（案）は質の高いものになっていると感じた。

資料2の2ページの「06 成長」の子育て支援について、基山町もコミュニティスクールを3年ほど前から始めていると思うが、要するに地域で子どもたちを育てるという視点で、学校は地域のために、地域は学校のためにと取組をしている。この文言の中に地域で子どもを見守っているという視点を追加してほしい。

8ページの「はぐぐみ」に関する「まちづくりの方向性」にも3行目に「地域全体で子どもたちや若者の健やかな成長を育みます。」という視点がある。それでいくと、最初のプライドのところで、すでに実践しているけれども、よりそれを伸ばしていくという記載が必要ではないかと思う。

もう1点、3ページに「踏まえるべき時代の潮流」ということで潮流を記載されているのは非常に良いと思う。やはりそれを見据えた上で将来の10年を測るが、(3)の子どもに関する記載の中に、児童生徒の多様性を尊重して障害の有無に関わらず安心して共生する、インクルーシブ教育、ユニバーサルデザインという視点を加えてはどうか。

(事務局)

2ページの「06 成長」の文章中、「また、妊娠・出産から子育てまで切れ目なく一人ひとりに寄り添い、子どもの成長を地域全体で見守っています。」と変更する。

また、3ページの(3)子どもを取り巻く環境の変化については「多様性を尊重する」という視点を追加する方向で検討する。

(会長)

他に御意見、御質問はあるか。

(委員)

8ページの「はぐぐみ」について、政策体系に子育て支援、学校教育、歴史、社会教育とあり、それらは「まちづくりの方向性」の文章中から読み取れる。しかし、文章中に文化・スポーツの記載があるのに、施策体系には文化・スポーツがない。今後出てくる具体的な計画に落とし込む段階で文化・スポーツというのは非常に重要だと考えるので、施策体系にしっかりと位置付けてはどうか。

それと同時に15ページの「はぐぐみ」のところも文化・スポーツの記載はないので、この第6次総合計画の全体像からは見えてこない。計画を具体的に進めていく段階で文化・スポーツはどこに当てはめるのか分からなくなるので、言葉として必要ではないか。

(事務局)

8ページ、9ページに記載している施策体系は15ページの施策体系の部分と合わせている。事務局としては、文化・スポーツについては施策体系の社会教育の中に含めて

今後、基本計画の施策などは作っていくように考えている。

(委員)

8 ページの「まちづくりの方向性」の文章をみると、「社会教育や文化・スポーツを通じた」とあり、別のものと考えている記載になっているため繋がらないように思う。

(事務局)

第6次の計画では、町民の方に分かりやすくするために施策体系をなるべく少なくする方針でプロジェクトチーム、幹事会で検討した結果、社会教育の中に文化・スポーツも含まれるという考え方でこういった表記にさせていただいた。ただし、委員のご指摘のとおり、文章中の記載と施策体系に矛盾が生じている部分があるため、そこに関しては少し検討させていただきたい。

(委員)

承知した。社会教育と文化・スポーツは関連しているが、町民の目線で行くと異なるものと判断されると思う。それをひとくくりに社会教育として良いかは慎重に考えていただきたい。スポーツの中にはeスポーツや今後出てくる新しいスポーツがあり、ちょうどIOCもeスポーツをオリンピック競技にすると正式発表した。これもオリンピックの協議として名を連ねてくるということであれば基山町だけではなく日本全体で考えていくべきだと思う。

(会長)

他に御意見、御質問はあるか。

(委員)

今後10年間の基本構想ということで、11ページから述べられており、世代を分けて記載されているが、10年間で事情が変わることがあると思うので、10年間の変化に対応できるような要素の文言を入れてはどうか。基本計画の中に変更点を盛り込んでいくのかもしれないが、「柔軟に対応していく」というような文言があった方が良いと思う。

11ページに「全世代で輝く」というような表現があるが、45歳から59歳が抜けているのは何か理由があるのか。また、「若年層の人口を増やすことで人口構造のへ平準化を図ります」という文章が分かりづらいので説明してほしい。

(事務局)

10年間の計画ということで提案しているが、18ページに総合計画について記載しており、現在の第5次も同様だが、必要に応じて見直しを実施している。また、中間年度（令和12年度）には進捗状況の検証を行い、新たに追加が必要な施策等があれば追加をすることとしている。

11ページで45歳から54歳が抜けていることについて、基山町は今70歳から75歳の人口比率が極めて高いといういびつな人口構成となっており、この年代の方々に生き生

きと暮らしていただくために一つポイントとしている。45 歳から 54 歳についてはここまで含めて子育て世代だと考えており、子育て施策や移住定住施策を進める上でこの年齢層の方々も視野に入れている。35 歳から 44 歳の子育て世代でも割と若い世代を移住定住のターゲットとして施策をしているところから、この年齢層の人口を増やしていくことが大事であるという意味で注目すべき点として記載している。この 35 歳から 44 歳の年齢層が増えると 0 歳から 9 歳の人口も増えると考えている。これらのことから 4 つのポイントとして記載しているが、決して 45 歳から 54 歳の層を特に見ていないということではなく、割合の高い年齢層を維持していくための施策が必要。若年層の人口を増やしていくこと、割合の高い年齢層を維持していくことで人口の平準化、どの年齢層も人口バランスが保たれて、全体の平均値を上げていくというところが施策として大事だと考えている。

(委員)

施策の対象としては全世代だけれども、ポイントになる部分を特筆して記載しているということで理解した。

(会長)

他に御意見、御質問はあるか。

(委員)

4 点お尋ねしたい。

現在、外国人の方が非常に増えており、佐賀県は 28 年ぶりに社会増になっているような状況。県内の外国人の人数は昨年度から約 2,000 人増えており、基山町も約 80 人増えている。家族滞在できる在留資格の方も増えている。ほとんどが技能実習だが、ゆくゆく 10 年間を考えると制度が変わるなどで外国籍の方が増えて、それに伴って子どもも増えていくと考えられる。現在、基山町の小学校も中学校も日本語指導が必要な子どもが数名いるので、外国人が住みやすい基山町というのも考えていかなければいけないと思う。

資料には、横断的な取り組みに多世代共創などあるが、外国人対応も重点的に考えていく必要があるかと思う。人口推計の話があったが、ここも日本人と外国人ということを踏まえて対策を練る必要がある。

2 つ目に、子育て施策はどこの自治体も重点的に取り組んでおり、佐賀県も「子育てし大県“さが”」ということで子育てしやすい環境づくりには重点的に取り組んでいる。そうした中で、男性の育休取得が進んだり様々な制度が拡充されたりと、働きやすく育児もしやすい環境が整えられてきている。先日、あるテレビ番組で「子育ての切れ目ない支援が逆に生きづらい女性たち」という特集がなされており、結婚して子育てすることを選ばない人もいるので、そこについて考える必要があり、地方だと生きづらいので、都会に行ってしまうようなコメントもあった。この 10 年間を考える中では子育てをしやすい環境を整えることも必要であり、あらゆる考えをもった女性たちの多文化共生や共創についても考えていかなければならないのではないか。

3 つ目は、2 ページのプライド「09 人財」に財という字が使われておりこだわりを感じたが、8 ページでは「人材は地域の大切な宝です」となっている。こちらも「人財」として良いのではないか。

4 つ目に、6 ページの第5次総合計画から抜粋されている部分について、今後変更する予定はあるか。今回ロゴの提案でI（アイ）が赤字になっているので、この提案が採用されるのであれば、6 ページも緑から赤に変更してはどうか。

（事務局）

1 つ目の外国人について、現在基山町でも少し横ばいにはなっているが、外国人は増えている。やはり立地が良いことと、大企業で働く技能実習生が多数いる。町内のサインやホームページを多言語対応しており、外国人が暮らしやすいようにという視点はこれまでも持って取り組んでおり、今後もさらに進めていくべきだと考えている。

今回重点プロジェクトの中には外国人について記載をしていないが、基本計画の中には御意見を踏まえて書き込んでいきたい。

2 つ目について、基山町は「ちょうどいい」という表現がアンケートやワークショップで挙がっていた。この「ちょうどいい」には人との距離感も含まれており、町として大事にしたいと考えている。施策としては誰一人取り残さない、シームレスで寄り添うというように考えているが、一方では構わないでほしいと思う方もいるので、少し抽象的にはなるが、「やすらぎ」の項目にある「誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり」の中で、様々な考えを持つ方がいるが無理強いすることなく、助けが必要な時は支えることのできるようなまちづくりを目指していきたい。こちらについても、常日頃の施策の中で、全ての人が同じ考えではないということを意識しながら施策を進めていきたいと考えている。

3 つ目の「人材」の文字については、「人財」の方が造語であり、本来「人材」が正しいことを理解しているが、基山プライドの人財は基山町の著名人を示しており、すでに基山町の誇り・宝となっているという意味で「財」を使用し、それ以外を「人材」とした。最終的に統一するかどうかは検討させていただきたい。

4 つ目のロゴに合わせて第5次の抜粋部分を変更することについては最終のデザインのところで検討させていただきたい。

（委員）

非常に分かりやすい基本構想（案）となっていると思う。

資料2の序論で1 ページにまちの「現在」と「未来」についてとあるので、「過去」を追加しても良いのではないか。基山町にはこのような歴史があって、現在、未来がありますと作ると読み物として面白く、基山町を知らない人にも基山町を知ってもらえると思う。

（事務局）

資料編でこれまでの歩みを掲載する総合計画もあるので、今回、序論の部分では現在と未来で整理しているが、今後、資料編を作っていく過程で記載できないか検討したい。

(委員)

基本構想(案)の目次の順番について、17 ページにある「基山町総合計画について」が最初に来るべきではないかと思うがどうか。

(事務局)

一般的な総合計画は委員のおっしゃられるとおり、総合計画とは何かから始まり基本構想があって、基本計画という流れになっている。基山町では第5次の中から、町民の方に伝えたいところから読んでいただきたいという思いで、まず伝えたいことを先に伝えて、総合計画とは何かという大事なことはきちんと記載するけれども後からゆっくり読んでいただく、という構成で提案させていただいている。

この順番というのは最後でも変えられるので、作りこんでいく中でやはり一般的な順番で掲載する方が分かりやすいという皆様からの御意見があれば対応できる。

(会長)

14 ページ、15 ページについて、まちづくりの視点・方向性というのは基本的な方向性なのか、それを受けて重点プロジェクトがあるのか、重点プロジェクトと施策体系との関係性が今の記載では分かりづらい。4つのまちづくりの視点のところに施策体系が入ってしまうと重点プロジェクトと施策体系の関係が読み取れず、4つの視点がどの重点プロジェクトにどのように絡んでくるのかが分かりにくい。

(事務局)

この4つのまちづくりの視点・方向性は基本構想にも基本計画にも関わるものであり、総合計画の構成を1枚もので示した結果、まちづくりの視点・方向性が右のページにきているが、本来これらは基本計画を作る上での大元になるまちづくりの視点というカテゴリーと考えているので、必ずしも重点プロジェクトとリンクしているものではない。

(会長)

今の記載では基本構想に重点プロジェクトが入っており、右側にあるまちづくりの視点・方向性と施策体系が基本計画に結び付くということになると、7ページのところにすでにまちづくりの視点・方向性が出てきていることが矛盾する。基本構想と基本計画の区分がどこにあるのか。

細かく言うと、うるおいの中に情報があるが、情報というのはひとつの視点の中に入ってくるものではない。4つの重点プロジェクトを加速させる横断的な取組の中のひとつであるはず。そうなってくると、この14ページ、15ページのまとまりが悪いように感じる。見る方によってはずっと入らない。

「はぐくみ」、「やすらぎ」、「にぎわい」、「うるおい」というのは基本的な考え方であって、これに基づいて重点プロジェクトをやっていくという順番ではないか。

今の14ページ、15ページの構成でいくと、基本構想でシン・アイが大きい基山町という10年後の町の姿があって、それに対してまちづくりの視点・方向性がある下にくいて、それを受けて重点プロジェクトが右のページにくるならば分かる。もっと言うと、

視点・方向性に施策が引っ付いているのは無理があるのでは。

「はぐくみ」、「やすらぎ」、「にぎわい」、「うるおい」というのは基本的な考え方であって、それに全ての施策をバラバラにしてはめ込むというのは、逆に重点プロジェクトに対して施策体系がどのように関連付けられているかというように説明する方がわかりやすく、それが基本計画に繋がるのでは。

(事務局)

表現の仕方としては将来像の下に4つの視点・方向性がある、それを達成するための重点プロジェクトがあるという作りこみの方がすっきりすると理解した。

基山町第5次総合計画のパターンに当てはめて作った結果、7ページに4つのまちづくりの視点がすでに記載されているので違和感があるのかと思う。言いたいのはまちづくりの視点に沿って重点プロジェクトを行い、その後にそれを達成するための施策体系がくるということ。見せ方については検討する。

(委員)

子育て支援のところの記載をみると、小さい子どもやこれから妊娠、出産をする人の支援が中心に書かれていて、すでに子どもがいる家庭やある程度大きくなった子どもに対する支援の印象が薄く感じる。生んで子どもが小さい時期だけが子育てではないことを町が分かっているような表現にしてほしい。

また、中高生アンケートを以前にとっていて、たくさんの意見が出ていたが、本当に支援が必要なのはアンケートを書けない子どもたち。分類で教育と福祉が分かれているので、難しいかもしれないが、身体障害、知的障害以外の障害の子どもたちも含まれているということが分かる記載が欲しい。今の記載では、身体障害、知的障害以外の子どもたちも支援の対象であることが見えない。大きくなった子どもたちへの支援はアピールポイントにはなりにくいかもしれないが、0歳から9歳の子どもたちを持つ世代が基山町に住み続けるためにも、大きくなってからの支援も町は考えて実施していることが分かると魅力になる。

(事務局)

プロジェクトチームなどの会議の中でも0歳から9歳だけが子育てではないという意見があった。町としても大学を卒業する23歳あたりまでは子育てと考えて、関わっていくべきと思っているので、11ページの表記については小さなお子様を増やしていく視点で記載をしているが、これから基本計画の中でしっかり記載をしていくので、0歳から9歳以外の世代にもきちんと取組をしているということを表現していきたい。

(委員)

20ページにSDGsによる取組ということで記載があり、具体的にアイコンで表示することを示してある。非常に大事な視点ではあるが、各施策にどのアイコンが関わるかと検討することに時間を費やすのはどうかと思う。

(事務局)

おっしゃるとおりとは思いますが、意識づけが大事だと考えている。アイコンの掲載については町民の方が総合計画を見て、分かりやすいように簡潔にゴールが見えるように記載するようにしたい。

(会長)

他に御意見、御質問はないか。

本日予定していた議題が全て終了したため、進行を事務局にお返しする。

8 その他

(事務局)

今後のスケジュールとなるが、本日いただいた御意見を反映して基本構想（案）説明会・意見交換会を8月8日に町民会館で開催する予定としている。修正する内容については会長に確認いただき、説明会に出したいと思っているがいかがか。

(全委員承認)

(事務局より次回の審議会の開催について説明)

これをもって第3回基山町総合計画審議会を閉会する。

基山町総合計画審議会条例第11条の規定により、ここに署名する。

令和6年 月 日

基山町総合計画審議会 会長

委員

委員